

平成26年度 事業報告書（鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園）

1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

別添1「管理運営の組織」のとおり

(2) 職員の職種等（平成27年3月31日現在）

別添2「職員の職種」のとおり

(3) 職員配置（平成27年3月31日現在）

別添3「日常の職員配置」のとおり

(4) 人材育成

- ・ 法人の研修事業実施要綱に基づき、施設における福祉サービスの向上及び地域社会のサービス提供拠点としての充実を図るため、人材育成の基本理念のもと効果的な内部研修を行った。
- ・ 特に要介助高齢知的障がい者支援、強度行動障がい者支援に関する専門知識と技術の取得を目的として積極的に専門研修へ参加した。
- ・ 職務に必要な資格取得を奨励した。
- ・ 主な研修は下記のとおり。

ア 施設（法人）外で受講した主な研修

【県内研修】

(ア) 障がいに関する研修

「障がい分野別基礎研修（知的・身体・精神）」、「強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）」、「相談支援従事者初任者研修」、「障害福祉サービス従業者研修」、「発達障がい者専門支援員養成研修」、「自閉症・発達障がいの基礎研修」、「精神障がい研修（精神薬について・薬物療法・看護における倫理と行動制限・認知行動療法）」、「強度行動障害の概要と虐待へのリスク対応」、「地域移行支援研修」、「知的障がい者福祉協会職員研修会（てんかんについて・本人主体の生活の実現に向けて・摂食嚥下障害について AtoZ）」他

(イ) 高齢に関する研修

「要介助高齢知的障がい者支援研修」、「たん吸引等の実施のための研修」、「介護専門職研修（新任職員対象起居・移乗動作、口腔ケア、排泄、褥瘡、起居・ベッド上での移動動作、移動・移乗、ポジショニング、嚥下障害、認知症、高齢者向けの介護食、腰痛を防ぐ体にやさしい介助の仕方）」、「地域支援口腔ケア・食支援研究会」、「介護職の薬の知識」他

(ロ) その他の研修

「障害者支援施設における虐待防止研修会」、「障がい者虐待防止等・権利擁護研修会」、「権利擁護セミナー」、「苦情受付担当者研修会」、「福祉サービス苦情解決事業研修会」、「一般教育自衛防災組織員教育入校」、「あいサポートメッセンジャー養成研修」、「あいサポート実践塾」、「栄養士会研修会（嚥下困難者の食事）」、「公正採用選考人権啓発推進員研修会」、「食中毒防止研修会」、「階層別（初任者・リーダー・管理者）研修」、「施設内感染症対策研修会」、「サービス管理責任者研修」、「パワーハラスメント対策取組支援セミナー」、「役職員研修」、「若手社員セミナー」、「知的障がい者福祉協会分科会（てんかんについて・摂食嚥下障害について）」、「部下育成コーチング研修」、「職員対象人権研修会」、「指定管理施設における不当要求防止責任者研修」、「労働時間管理をめぐる問題と対応」他

(ハ) 研究発表

テーマ：精神障害者の地域移行研修（渡辺病院主催）

日時：平成27年2月25日（水）

会場：渡辺病院 第1セミナー室

内 容：精神疾患のある方の受け入れをおこなって

報告者 鹿野かちみ園 上山支援員

【県外研修】

「中四国地区知的障害関係職員研究協議会」、「ミュージックケア全国セミナー」、「育成会全国大会」、「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）」、「日本知福協障害者支援施設部会全国大会（支援施設・新たなニーズと期待に応えるために）」、「全国経営協初級リスクマネージャー養成講座」、「ミュージックケア島根セミナー」、「サービス管理責任者指導者養成研修」、「アメニティーフォーラム19」

イ 施設（法人）内で実施した主な研修

(ア) 法人研修

「新規採用職員研修会」、「管理者研修会」、「鳥取県厚生事業団実践報告会（鹿野かちみ園 発表演題：アートでつながるカタチ（～手のひらを太陽に～）・鹿野第二かちみ園 発表演題：チームアプローチ（多職種協働）によるサービス向上事例）」、「看護師研修会（摂食・嚥下障害看護）」、「栄養士・調理師研修会（嚥下困難者の食事）」、「人権啓発推進委員研修会」他

(イ) 施設内研修

「新任職員対象の支援技術」、「自閉症特性」「ミュージックケア等の学習会」、「個別支援計画作成の学習会」、「自閉症研修」、「救急救命講習」、「防災研修」、「感染症予防研修」、「法令遵守に関する研修」、「障がい者虐待防止研修」、「メンタルヘルス研修」、「権利擁護（身体拘束・虐待防止・苦情解決）」、「要介助高齢知的障がい者支援研修（OJT…口腔ケア・移動・移乗・排泄・食事・衣類の着脱・ケアのあり方）」、「文書管理」、「新任職員対象園内研修（接遇マナー・報連相の基本・社会人のルール）」、「リスクマネジメント」、「夜間想定救急対応訓練」、「精神障がいについて（精神障がいを理解する・躁うつや統合失調症について・薬物について）」その他復命研修含め多数実施

ウ 資格取得等の奨励（資格取得者の状況）

・介護福祉士	29名（13・16）
・介護支援専門員	4名（3・1）
・社会福祉士	6名（3・3）
・相談支援従事者初任者研修	16名（9・7）
・サービス管理責任者研修	20名（12・8）
・障害支援区分認定調査員養成研修	16名（6・10）
・社会福祉主事任用資格	3名（2・1）

※ 年度当初に一年間取り組む研修課題及びテーマを設定し、課題等に即した研修を受講することにより、研修結果を実際の業務に活かすことができるよう努めるとともに、受講結果を次年度計画に反映することにより、職員の資質向上に繋げた。

(5) 環境に配慮した施設運営と経営努力

ア 環境に配慮した施設運営

・ 鳥取県版環境管理システムⅡ種規格適合組織として登録され、環境改善目標を設定し、目標達成に向けて取り組んだ。

【平成26年度環境改善目標及び達成状況】

①目 標： 年間の水道使用量を平成23年度実績比4%削減する。

達成状況： 電気温水器の故障により漏水が発生したこともあり、23年度対比85.1%の達成率となったが、機器修理後は使用量は落ち着いている。職員の節水に関する意識は年々浸透してきており、引き続き目標に掲げ実践していきたい。

②目 標： 年間のコピー用紙の購入量を平成23年度実績比4%削減する。

達成状況： 目標どおり4%削減することができた。次年度においても、引き続き、両面印刷、ミスコピーの再利用等を徹底し、資源の節減に努める。

- 紙おむつの正しいあて方や使い方が、利用者にとって快適な生活に繋がることはもとより、経営上の経費節減及びゴミの排出量の減少にも繋がることから、排泄ケアの一環としてOJTを繰り返し、環境負荷の軽減につながる経費節減の意識の徹底を図った。

イ 経営努力

- 高稼働率を維持するには、利用者にとって事故（転倒骨折等）や病気（感染症等の蔓延）による入院のない、安全・健全な生活環境を整備することととらえ、リスクマネジメントと感染症予防対策に努めた。なお、起きてしまった事故や感染症については、二度と繰り返さぬよう徹底的に検証を行った。

〔かちみ園〕生活介護稼働率 104.0%、入所稼働率98.1%
 〔第二かちみ園〕生活介護稼働率 101.3%、入所稼働率98.4%
 生活訓練稼働率 8.7%

(6) 管理運営体制上の問題点

特になし

2 管理業務の実施状況

(1) 施設及び設備の保守管理

ア 施設・設備の機能及び環境の維持や保全への対応状況

- 建物、設備の保全業務として、専門業者や営繕担当職員による定期的及び日常的な保守点検を行い、必要に応じて速やかに改修等を行った。
 また、安全衛生委員会により毎月1回建物・設備の全体的点検を行い、施設内の危険箇所等を改善することで、職員の労働環境はもとより、利用者の生活環境の安全確保に努めた。
- 毎日清掃の他、毎月1回大掃除の日を設け、建物の清潔を保つことで、利用者にとって快適で衛生的な環境を提供した。
- 心身障害者損害保険の加入により、利用者による器物破損事故の現状復旧を行った。
- 利用者が制作した陶芸、絵画、生花等を施設内に飾り、施設内アート化の推進に努め、より豊かな生活環境を提供した。

イ 保守管理における特記事項

鳥取県において、次のとおり改修、改良及び設備更新を実施された。

- ・鹿野第二かちみ園食堂兼ダイルーム改修工事
- ・鹿野第二かちみ園トイレ改修工事
- ・鹿野第二かちみ園小型貨物自動車更新（1台）
- ・鹿野かちみ園電動ベッド（3台）
- ・合同厨房用電気式立体炊飯器（1台）

(2) 外部委託の実績

業務委託名	業務内容	委託業者名	契約額	契約方法
消防用設備点検	年2回 機器点検 総合点検	松谷ポンプ(株)	638,000円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 319,000円 ・第二かちみ園 319,000円	指名競争 入札
自家用電気工作物 保安点検	毎月1回 点検	細田電気保安管理 事務所	278,400円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 139,200円	指名競争 入札

			・第二かちみ園 139,200 円	
事業系一般廃棄物 収集運搬業務	可燃ゴミ 週3回 資源ゴミ等 週1回	(有)キョウエイ	817,644 円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 408,822 円 ・第二かちみ園 408,822 円	随意契約
鼠、害虫防除作業	厨房内 月1回	(株)ガスキン鳥取	58,320 円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 29,160 円 ・第二かちみ園 29,160 円	随意契約
建築設備保全・ 管理	(対象物・・・鹿野かちみ園 鹿野第二かちみ園) 建設物を対象に年3回点検等(受 水槽、温水ヒーター、各ポンプ設備等)	(株)北陽エンジニア・サ ビス	500,000 円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 250,000 円 ・第二かちみ園 250,000 円	指名競争 入札
県有建物の定期点検	(対象物・・・鹿野かちみ園 鹿野第二かちみ園) 建築基準法第12条に基づく定期 点検(建築物・設備)	(株)白兔設計 事務所	993,600 円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 196,800 円 ・第二かちみ園 196,800 円	随意契約
飲料自動販売機	飲料自動販売機の設置、商品 の補充、売上金の回収等	ネオス(株) 倉吉営業所	19% (1本当たりの 販売手数料)	随意契約

※消防用設備点検、自家用電気工作物保安点検及び建物設備保全・管理は5年契約
契約額は26年度負担額を記載

(3) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応状況

ア 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策

- ・ 施設の防災計画(各種災害マニュアル)に基づき、風水害等の自然災害や火災発生時に的確な対応が出来るよう、関係機関、地域の自治会等との協力体制を確立し、避難、通報、消火訓練、消防設備の取り扱い等の訓練を実施した。
- ・ 夜間の保安全管理業務を徹底するため、毎日両施設で1名の警備員を配置し、定期的に施設内外を巡回することで、施錠や不審者の確認、利用者の夜間の出歩き等の早期発見と早期対処に努めた。
なお、第二かちみ園においては、特に利用者の出歩きが頻回であるため、モニターを2か所設置し、職員の手薄な夜間は警備保障会社に連動させることで、利用者の身の安全に万全を期している。
- ・ 利用者の安全を確保するため、施設内にリスクマネジメント委員会を設置し、定期に開催した。
また、日々ヒヤリハットの記録と検証に努め、事故の未然防止を図るとともに、発生した事故に対しては徹底した検証を行い、速やかに改善策を講じた。
なお、重大な事故に直結しやすい咽詰り、入浴事故、転倒・転落事故等については、職員に対して繰り返し注意事項の周知徹底を図るとともに、リスクに応じて職員体制等の見直しを行った。
- ・ 不審者や不審物を発見した時の対応について、「不審者、不審物等への対応マニュアル」により、職員に周知徹底している。

事務
報告

[平成26年度訓練の実施状況]

・火災想定避難訓練	2回	・通報訓練	1回
・夜間想定避難訓練	1回	・消火・放水訓練	1回
・土砂災害想定避難訓練	1回	・消防防災設備取扱説明	1回
・震災想定避難訓練	1回	・救急救命講習会	3回
・交通安全講習	1回		

イ 緊急時の体制・対応

- ・ 災害、重大な事故、利用者の行方不明・急病などの緊急時は、各種マニュアルや緊急連絡網により迅速な対応をとるよう徹底し、また夜間想定救急対応訓練を定期的に3回行った。
- ・ 利用者の不慮の事故等に備え、施設において損害賠償保険に加入し、被害者救済の適切な損害補償を行うこととしている。

(4) 苦情・要望の積極的な受け付けと対応

- ・ 利用者、保護者等の苦情や要望に適切・公正に対処するため、施設内に苦情解決第三者委員2名を含めた苦情解決検討委員会を設置し、寄せられた苦情等に対して、直ちに問題解決に取り組むとともに、その対応策については速やかに利用者あるいは提言者へ回答を行った。(主な苦情件数：かちみ園2件、第二かちみ園3件、その他要望等は多数あり)

なお、施設内で解決できない場合は、鳥取県厚生事業団苦情解決検討委員会で検討し解決する体制をとっている。(実績なし)

- ・ 苦情等の受付方法は主に次のとおり。
- ・ 毎月の利用者自治会や保護者会等の場で聞き取るとともに、年1回保護者・利用者アンケートを実施し、受け付けた意見、要望等については速やかに検討し、その結果を報告した。
また、両施設に2か所ずつ意見箱を常設し、利用者、保護者はもとより来園者全員を対象に意見等を受け付ける体制としている。
- ・ 食事に関することは利用者参加の給食連絡会、旅行の行き先等に関することは同様の自治会や社会参加担当が会を開催するなど、積極的に利用者参加型の会を設けて、可能な限り利用者の希望を反映するように心がけた。
- ・ 保護者の面会時に、職員との個別懇談を実施するなど、随時、要望等を聴取した。

※利用者からの苦情内容及びそれらに対する対応状況については「別添4」のとおり

(5) 施設サービスの質の向上を図る方策

- ・ 施設サービス評価を積極的に実施し、提供しているサービスの課題を洗い出し、改善策を講じることで、施設全体の更なるサービスの質の向上を図った。
- ・ 自己評価の実施(4月・9月・2月実施)
- ・ ユニット評価の実施(4月・9月・2月実施)
- ・ 家族アンケートの実施(9月実施)
- ・ 利用者アンケートの実施(10月実施)
- ・ 新任職員対象自己評価と面談(5月・2月実施)
- ・ 外部機関による第三者評価を11月21日(かちみ園)及び10月17日(第二かちみ園)に受審し、評価結果に対する見直しを行った。

【評価結果】

評価	鹿野かちみ園			鹿野第二かちみ園		
	共通	障害	計	共通	障害	計
a	51	26	77	51	26	77
b	0	0	0	0	0	0
c	2	0	2	2	0	2
計	53	26	79	53	26	79

※サービス評価等の結果等をもとに、随時、各種マニュアルの見直し検討を行った。

(6) 個人情報保護への対応

- ・ 鳥取県厚生事業団個人情報保護規程に基づき、厳重に取扱いを行っている。
- ・ 氏名の表示、写真の利用等個人を特定できる情報については、利用者、保護者から同意書を取り、了解を得ている。
- ・ 各種文書類については、鍵付きのキャビネット等に保管している。また、原則所定場所からの持ち出しを禁止している。
- ・ 個人名の特定可能な文書の廃棄については、シュレッダーを使用し情報の漏洩を防止している。

(7) 情報公開への対応状況

- ・ 鳥取県厚生事業団情報公開規程に基づき、情報開示が可能な体制をとっているが、平成26年度の情報開示請求は0件であった。
- ・ マスコミを活用した情報発信に努めている。
- ・ 施設広報誌「かちみ園・第二かちみ園便り」及び「丁目だより」を発行し、施設の情報を地域及び保護者、関係者等に発信した。
- ・ 行政の福祉担当職員、特別支援学校の教諭、在宅障がい者の家族など、多数の視察、見学あるいは相談を受け入れ、施設を開放して情報公開に努めている。
- ・ 大学、専門学校、高等学校等の生徒の実習受入を積極的に行い、福祉の理解促進に努めている。

[実習受け入れ]

鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取社会福祉専門学校 22名 延べ190名
(かちみ12名・98名、第二10名・92名)

[視察・見学の受入]

希望の家、鳥取大学保健学科、智頭農林高校、鳥取市保護司会、鳥取市河原町民生児童委員協議会、鳥取市遷番地区民生児童委員協議会、鳥取市佐治町民生児童委員、鳥取県議会議員、倉吉養護学校教諭、韓国江原道グローバルリーダー課程日本語版鳥取県研修、鳥取医療センター、厚生労働省、鳥取市民生児童委員協議会、皆成学園、渡辺病院職員等、鳥根県社会福祉事業団
229名 (かちみ124名・第二105名)

[障がい者実習受入]

白兎養護学校 2名 延べ25名 (かちみ0名・第二2名)

(8) 入所者への支援

項 目	具体的な実施内容等
適切な個別支援計画の作成・見直し及び説明方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ カンファレンスを年2回以上開催し、利用者の課題や意向、家族ニーズ等を把握した上で、個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を実施した。 ・ 個別支援計画については、原案を利用者又は家族に充分説明し、同意を得た上で実施した。 ・ 利用者、家族はいつでも個別支援計画についての説明や意見を述べるよう対応している。 ・ 個別支援計画の見直しについては、モニタリングやケア会議により6か月に一度定期的に見直しを行うほか、利用者の状況変化に合わせて随時行い、その内容を利用者、家族に説明し、同意を得た上で実施した。 ・ 50歳以上は元より、要介助及び健康上の理由でサービス管理責任者やルーム担当が必要と判断した場合は、かちみ園版「要介助高齢知的障がい者用アセスメント」を併用し、ニーズの把握に努めた。
自立支援の取組み(機能維持・向上、日常生活の習慣化及び社会生活力向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事、入浴、排泄、移動・移乗等の機能維持・向上や掃除、洗濯、整容、歯磨き等の日常生活の習慣化など、日常生活面での自立支援に努めた。 ・ 利用者が所属する日中活動班は、可能な限り自己選択に基づき

	<p>決定し、生活リズムの確立と活動意欲や就労意欲の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣のコンビニ等での買い物、理美容、銀行での預金の出入金などを必要に応じて職員が援助しながら実施し、金銭感覚や社会生活力などを養うよう心がけた。 ・就労支援事業所すずかけでの実習などをとおして、就労意欲の向上に取り組んだ。
相談及び援助の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、保護者からの相談について、その都度丁寧に誠意をもって対応し、必要な援助を行った。 ・利用者一人に対しルーム担当2名（主査・副査）を配置、各ユニットには主査、支援員、介助員等を配置し、次の勤務体制で24時間途切れることなく支援を行った。 [早番] 3名（7:00～15:45） [日勤] 約7名（8:45～17:30） [遅1] 3名（9:45～18:30） [遅2] 3名（11:45～20:30） [夜勤] 3名（17:00～10:00）
適切な入浴方法	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴は毎日の入浴を原則として実施した。 ・基本的には、家庭的な入浴を希望される方にはユニットの個浴を、温泉地ならではのゆったりとした大風呂入浴を希望される方には大浴槽を選択してもらった。また、いずれも極力利用者の希望時間に沿った入浴を実施した。 ・介助を要する利用者については、簡易乗降リフトを使用したり、介助しやすい大浴槽を使用することで、安心して入浴してもらえるよう配慮したが、高齢化や身体的理由にて簡易昇降リフトや大浴槽では対応できない利用者も増えつつあり、機械浴槽の検討も行った。 ・入浴事故が生じないよう、高齢者、強度行動障がいやてんかんのある者等については、ヒートショック対策や見守りを徹底した。
適切な食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアマネジメントに基づき、個々の健康状態、嚥下機能状態、嗜好等に応じて、治療食（減塩食、低脂肪食、糖尿食、透析食等）の提供、食形態（刻み食、一口刻み、粥食、なめらか食）の配慮、代替食の提供等を行った。 ・食事は、ご飯をユニットで炊き、料理は厨房から温冷配膳車にて各ユニットリビングに配食し、少人数で落ち着いた雰囲気の中で食事が楽しめるよう配慮した。 ・定期的に主食をユニットで調理する「ユニット調理」を行い、調理風景を楽しんでもらうとともに家庭的な雰囲気を味わってもらうよう努めた。 【食事時間】朝食 7:30 昼食 12:00 夕食 18:00 ・利用者の食事サービス向上のため、嗜好調査や朝食選択を実施した。また、自治会や利用者参加の給食委員会、また普段の食事間で利用者の食事に対する意見や要望を聞き取り、献立に反映させた。 ・定期的にユニットにおいて、栄養指導を行った。その結果、利用者一人一人の食への関心、健康管理意識に繋がった。 ・食材はできる限り県内で生産されたものを利用（地産地消の取組）し、利用者へ新鮮で安全な食事を提供することができた。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の定期健康診断を実施した。 ・協力医療機関を中心に、必要に応じた診察治療が受けられるよう支援するとともに、近隣の医療機関との連携に努め、急病、急変時に早急の対応ができるよう努めた。 ・看護師等（各施設常勤1名、看護補助1名）を配置し、日々の健康管理と医療処置を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の疾病に合わせて専門医等への受診を行い、適切な入院治療が行われるよう取り組んだ。また、入院中は定期的に訪問を行い、医療機関との連絡調整を密にとるとともに、退院後にスムーズに支援ができるよう取り組んだ。 ・嘱託医師の定期診察等による身体的異常の早期発見、速やかな治療の提供に努めた。 ・歯の健康、感染症の防止、嚥下機能の維持向上等の観点から口腔ケアを徹底した。 ・生活習慣病予防及び食育を目的として、栄養士が講師となり毎月1回、ユニットごとに利用者に対して絵や道具を使いながら栄養指導を実施した。
<p>レクリエーション行事など社会生活上の便宜の供与</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設での生活を爽りあるものにするため、カラオケ、DVD、グランドゴルフ等のゲーム類を整え、レクリエーション活動を充実させるとともに、講師を招いてしゃんしゃん体操やスポーツレクリエーションなども取り入れた。また、かっこ館に来園してもらい、生き物とふれ合う機会なども設けた。 ・日中活動班あるいはユニットごと、または個別にボーリング、花見、喫茶など、本人の希望や身体状況に配慮した戸外レクリエーションの提供に努めた。 ・地域の祭り、運動会、里帰り事業に積極的に参加し、地域の方との交流を深めるとともに、社会性の向上を図った。 ・園内における文化祭、敬老祝賀会、成人式などの全体行事や希望に応じての宿泊旅行、日帰り旅行等を行った。 ・「利用者主体」の理念に則り、利用者自治会が主となって毎月季節に応じた余暇活動を企画・実施した。
<p>入所希望者に対する情報提供の内容及び方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、支援センター、養護学校等の関係機関と連携を図り、情報提供を行った。 ・利用希望の問い合わせについて随時利用説明等の対応を行うとともに、施設見学や面接等も積極的に受け入れた。 (待機状況) 鹿野かちみ園 男15人 女17人 計32人 鹿野第二かちみ園 男14人 女11人 計25人 ・短期入所も含めた空室情報や支援の特徴を、ホームページ、広報誌等で情報提供を行った。
<p>地域交流（社会参加）及び地域貢献の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種行事を地域団体（公民館、社会福祉協議会、鹿野支所など）と共催したり、行事に参加することで地域交流あるいは地域貢献に努め、広く社会参加にも努めた。 ①祭り <ul style="list-style-type: none"> ・鹿野町夏祭り（共催）：会場準備・片付け、模擬店の出店 ・ウマモナドフェスティバル ・勝谷地区納涼祭 ②スポーツ <ul style="list-style-type: none"> ・勝谷地区大運動会（共催） ・鳥取県知的障がい者施設親善球技大会 ・鳥取県手をつなぐスポーツ祭り ・鹿野小学校運動会・鹿野中学校運動会 ③文化 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取短期大学との交流：園に招待してオペレッタの開催 ・劇団「鳥の劇場」との交流：定例の演劇活動及び「鳥取県障がい者芸術・文化祭」 ・劇団「じゅう舞台」との「障がいのある人となない人による演劇活動」 ・鹿野小学校文化祭 ・鹿野小・中学校との文化交流会：演劇発表会に参加 ・鹿野町勝谷地区敬老会

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育園との音楽活動を通しての定期的な交流会 <p>④地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝谷元気づくりの会の構成員としての活動：勝谷街道のコスモス街道化をはじめとする環境美化を主体的に実施 ・鹿野地域人権教育推進協議会：評議員として参加 ・勝谷地区公民館運営委員会：運営委員として参画 ・ウマモナドを使った町おこし：町内のまちづくり団体からウマモナドのイラストや名称の使用依頼を受け、町内のイベントに広く提供。また、ウマモナドに関するマスコミ取材多数実施（山陰中央新報、読売新聞、日本海新聞、朝日新聞、共同通信、日本海テレビ、NCNケーブルテレビ）
地域生活移行に向けた支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人の就労事業所に通所または実習に行くことで、就労意欲の向上に努めた。 ・地域移行を目指している利用者には社会生活力プログラムを活用し、社会性が身につけられるよう努めた。

3 県立施設としての役割に対する取組状況

項目	具体的な取組状況及び成果等
知的障がい者施設 のモデル施設として の先導的な役割 (要介助高齢知的 障がい者及び強 度行動障がい者 等への支援)	<p>【鹿野かちみ園】</p> <p>① 要介助高齢知的障がい者、病弱者支援のモデル施設として</p> <p>(ア) 支援の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能低下(ADL低下)、疾病(生活習慣病等)、脳のレベル低下(認知、思考、気力等の低下)が見られる要介助高齢知的障がい者等について、職員がその特性と支援の手法などを理解・習得するとともに、介護技術の向上を図ることで、利用者がより健康で安全な園生活を送られるよう支援する。 ・要介助高齢者にとっては、主に「介護予防」と「生きがいつくり」が重点課題と捉え、鹿野かちみ園版「高齢知的障がい者用アセスメント表」を策定し、高齢化の程度を把握し、個別支援計画の目標とした上で、その人に相応しい生活支援及び実施目的・実施量・頻度等の目安を明確化した日中活動支援等を行う。 <p>(イ) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢(概ね50歳)または健康上の理由により食事・排泄・入浴等のいずれかに全介助または半介助を必要とする利用者、その他高齢化が進んでいると見られる利用者 <p>※施設入所者の平均年齢は61.3歳、65歳以上が33名、60～65歳が16名、50～60歳が12名</p> <p>(ウ) 具体的支援内容</p> <p>【介護予防・生活習慣病予防の為の機能評価・指導と職員の介護技術向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能低下防止や生活習慣病の予防を図るため、拘縮予防、身体機能維持、姿勢保持等のケアのあり方を、理学療法士を招き研修を行った。 ・介護施設経験のある支援員が講師となったり、外部の介護研修を受講した職員によりてOJTを繰り返し行うことで、支援員の介護技術の向上を目指し、利用者負担のかからない介護に努めた。 <p>【介護予防・健康維持としての口腔ケアの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2か月に1回、歯科医師と複数の歯科衛生士に来園してもらい、全利用者・職員を対象に口腔衛生の指導をしてもらった。この指導のもと、毎日の歯磨きの励行はもとより、毎週火曜日は口腔ケアの日と位置づけ、日頃不十分な仕上げを職員が点検し虫歯予防に繋げた。 ・体力の低下している高齢者にとっては、口腔内の清潔は雑菌を体内に

入れない感染症予防に繋げると共に、口腔内マッサージや健口体操等による嚥下機能の維持向上は、誤嚥性肺炎や咽詰めの防止等に繋がるため、より専門的な指導を受けながら入念なケアを行った。その結果、誤嚥や喉詰め、肺炎等はなかった。

[生きがいづくり・介護予防のための療法・活動]

- ・音楽療法を脳の活性化、心肺機能維持・強化、手指の運動、関節可動域の拡張、ストレス解消、歌う楽しみなど、個人毎に実施目的を明確化して介護予防に繋げた。また、音楽活動について外部の講師を招き、自己表現する場として生きがい作りに繋げた。
- ・ウマモナドづくり、陶芸家を招いての陶芸教室、エアブラシアーティストを招いての絵画教室、鳥の劇場の協力のもとでの演劇活動など様々な創作活動を定期的に提供することで、生きがい・やりがいづくりに繋げた。(自分が作った作品が売れたり展示される喜び、演劇をとおして自己表現する満足感等) また、第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会に出演することで、自己表現する喜びを通して利用者の自信や生活意欲へ繋げるとともに、地域では作品展を開催した。

[楽しみづくりと心の安定を図る取り組み]

- ・ユニット単位で職員も固定配置し、なじみの関係を築きながら家庭的で本人の生活のリズムにあった生活を過ごしてもらうとともに、スノーブレンを取り入れるなど心の安定を図るように努めた。
- ・高齢化が進んだ利用者にとって、普段、外出する機会が少ないため、極力、少人数でのドライブや外食などの機会を提供し、気分転換や社会の一場面に触れ合うことが出来るよう心がけた。

② その他の取り組みとして

[比較的若い利用者のための社会生活力を高める取り組み]

- ・働く喜びや就労への意欲を高めるため、積極的に受託作業や実習を取り入れた。
その結果、安定した受託作業を確保することができたので、利用者には工賃支給が継続ができています。
- ・「社会生活力プログラム」を活用し、その人に必要なモジュール(学習単位)を選択しながら自己実現に向けての支援を行った。
その結果、公共交通機関を利用し、単独外出を実施することもできるようになってきている。

[自閉症や精神的疾患のある利用者への専門的チームアプローチ]

- ・自閉症、行動障がいあるいは精神的疾患のある利用者に対し、医療(精神科医師)、心理(臨床心理士)、支援(発達障がい者支援センター「エール」)の協力のもと、定期的にケア会議やケース検討会を行いながらその人に相応しい統一支援体制を構築し、当該利用者の心の安定を図るとともに、人権を尊重しながらTEACCHプログラムによる構造化を行った。(集中してワークが出来るように空間の視覚整理、絵カードコミュニケーションシステムも活用しながらのコミュニケーションの確立や生活リズムの確立等)
- ・行動障がいのある利用者の活動班においては、個々に合わせたワークやアクティビティの他、班外出(買い物、ドライブ等)を行い、日課にメリハリを持たせるとともに、トークンシステムを活用して作業意欲を高めるよう努めた。
- ・その他、心の安定を図るため、必要に応じてスノーブレンなども活用した。

【鹿野第二かちみ園】

① 行動障がい者支援のモデル施設として

(ア) 支援の考え方

- ・特に自閉症(自閉傾向の者含む)によりコミュニケーションに障がい

のある利用者に対し、人権を尊重しながら合理的配慮による環境調整（構造化）により、誰が、いつ、どんな内容を、いつまですればよいのか、見通しを持つことで落ち着いて過ごせるよう支援した。混乱を軽減する為に視覚的構造化を導入したり、見通しが持ちやすくするために一日の活動の流れをスケジュールボードで提示した。

- ・重度の発達障がい（自閉症含む）等により自傷、他害、強いこだわり等の行動障がいがあり、日常生活に支障をきたすことから特別な支援が必要な利用者に対し、落ち着ける環境づくりや人権を尊重しながら応用行動分析（ABA）を活用することで、拘り行動の減少を目指し、本人にとって混乱のない心穏やかな生活を送れるよう援助した。

(イ) 対象者

- ・特に自閉症（自閉傾向の者含む）により、コミュニケーション障がいのある利用者
- ・重度の発達障がい等により、行動障がいのある利用者
 - ・施設入所者 72名の平均年齢 46.9才、障害程度区分 4（27名）、区分 5（22名）、区分 6（14名）
 - ・障害支援区分認定における行動関連項目（日常生活において行動上障がいのある方）が 15点以上の方 3名、10点以上の方が 26名。
 - ・自閉症と診断された方 9名。自閉傾向と診断された方 2名。（生活していく上で、自閉症の特性が顕著に現れている方 5名、自閉症の特性が見受けられる方 6名、計 22名。）
 - ・激しい拘り・激しい器物破損・強度の自傷・他害など強度行動障がいの特性が見られる方 25名

(ウ) 具体的支援内容

[コミュニケーションに障がいのある利用者への支援]

- ・主にユニットと活動班において、一人ひとりの障がい特性に配慮した環境（空間及び対人関係に配慮した環境）を整備し、利用者が落ち着き、深い信頼関係のもと安心して生活できるよう努めた。
 - ・コミュニケーションに障がいのある利用者に対し、医療（精神科医）、こども発達クリニック（発達障がいの専門家）、教育（養護学校等）、支援（発達障がい者支援センター「エール」）と連携を図りながら、写真、絵カード等を使用したコミュニケーションづくりに努め、環境を視覚的に分かりやすく整理することで、自閉症の人の適応能力の不足を補い、混乱のない自立に向けた生活を送れるよう支援した。
 - ・段階的に環境を整備し、更なる自立に向けた支援に取り組んだ。また、限定された環境の中での自立ではなく、般化（特に対人般化）することで行動・活動の幅を広げることを目指した。
 - ・毎日のミュージックケア、またカラオケ、しゃんしゃん体操などを実施することで、ストレス発散による心の安定や歌う喜びなどに繋げた。
 - ・自閉症の人が当たり前で地域で生活できるよう、グループホームへの移行者について、移行後も園の日中活動の受け入れを行い、グループホームのサービス管理責任者や世話人と連携しながら、ホームでの生活状況の把握やサポート・協力支援に努めた。
- ※以上、次の「行動障がいのある利用者への支援」にも共通

[行動障がいのある利用者への支援]

- ・行動障がいのある利用者に対し、応用行動分析（ABA）の手法に基づき、随時ミニ会議を実施した。また、外部講師を毎月二回招いて、主に課題行動（いわゆる問題行動）についてのケース検討、ユニットでは全体スケジュールの提示による時間の構造化、活動場面においては場所の明示と固定、ワークシステムの再構築に取り組んだ。課題行動については、行動観察記録表にて該当者の行動を把握するとともに、職員の共通認識・統一対応を図った。
- ・課題となる行動が見られる場合は、専用シート（ストラテジーシート）にて、気になる行動をその前後の関係等から分析を行うとともに、ア

	<p>アプローチの方向性を絞り込むことで課題行動の減少を目指し、利用者が混乱のない心穏やかな生活が送れるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情緒の安定を図るため、必要に応じてスヌーズレンを活用した。 ・行動障がいのある利用者の活動班においては、個々に合わせたワークやアクティビティーの他、班外出（買い物、ボーリング、ドライブ等）を行い、日課にメリハリを持たせるとともに、トークンシステムを活用して作業意欲を高めるよう努めた。 ・日中活動の内容を見直し、ワークシステムの導入など環境の整備・再構築を図り、利用者に分かりやすくするために再構造化した。また、アート活動の時間など創作の時間を日中活動班に取り入れた。 ・送迎を実施し、グループホーム移行者・地域の方の日中活動受け入れの場として充実に努めた。 ・朝・夕礼の形態を変更し、利用者状況の報告内容を厚くすることで、情報の共有と支援方法を検討した。 ・個人の課題行動に対するアプローチについては、ケース検討会を重ね対応しており、本人の状態を評価し、本人のニーズに添った個別支援計画を目指しているが、全体像の把握に課題が残っている。 <p>②高齢化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50歳以上の方が定員の約半数を占めているため、活動班での生活リハビリ、マッサージなどで機能維持、拘縮予防に努めた。 ・歯科医師と歯科衛生士の指導のもと、口腔ケアを推進するなど健康維持に努めた。 ・園芸活動をとおして、花を育てる喜び、他者に提供して喜ばれる楽しみなどに繋げ、生きがいのもてる生活となるよう心がけた。 ・アート活動による自己表現・満足感が生きがいに繋がるよう心がけた。第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会に「書」14点、「版画」21点を出展した他、地域では青谷郷土館、中電ふれあいホール、鹿野ごころで作品展を開催した。、余暇を兼ねて作品展に出掛け、自分の作品を見ることで、自信と達成感を深めた。 <p>③その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の行動障がいのある方、緊急保護の必要な方（問題行動の多さから受け入れ施設が困難方）等を、日中活動及び短期入所等において積極的に受け入れた。日中活動へのスムーズな受け入れのためケース検討会を重ね、活動内容の見直し（多集団での活動から個別に自立課題に取り組む）を行った。 ・外部講師によるスーパーバイズを毎月実施し、職員のレベルアップを図った。 ・事例発表等（法人実践報告、施設内事例発表会）を実施し、支援技術の向上に努めるとともに資料を整理し、何時でも振り返れる様にした。 ・発達障がい者支援に専門特化した生活訓練（視覚的な構造化、手順書を提示し、ルーティーンを身につける）を行い、地域社会への参加を目指した支援に努めた。 ・月二回の外部スーパーバイザーによるケース検討は、エビデンスに基づいた取り組みの実践につながり、PDCAサイクルで上手く機能した。 ・創作活動・芸術活動を推進し、地域交流等も含め、個々の得意分野の発表の機会を設けた。
<p>在宅支援のための研究・指導事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅障がい者の短期入所及び日中一時支援事業の受け入れを積極的に行うとともに、地域及び関係機関に情報提供を図った。 ・地域住民との交流を図ることを目的として、廃校となった小学校に活動場所を設け、社会の一員として各種地域活動に積極的に参加した。 ・研修拠点事業等において、施設における実践報告を行い、具体的な支援内容の提供を行った。
<p>処遇技術向上のため</p>	<p>「研修拠点施設」として下記のとおり、強度行動障がい者支援、要介助高齢</p>

めの研究・指導事業実施

知的障がい者支援に資する専門的な支援技術向上のための研修を実施した。

【強度行動障がい者支援研修】

テーマ：強度行動障がいがある方への応用行動分析を用いた支援の基本
日時：平成26年6月26日～26年12月9日
(6回シリーズ)

会場：倉吉体育文化会館、倉吉未来中心セミナールーム他
内容：[講座] 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎知識
[実践報告]

「落ち着いてご飯を食べよう」

報告者：鹿野かちみ園 稲村支援員

「Iさんの背中打ちについて」

報告者：鹿野第二かちみ園 黒田介助員 植田介助員

日時：平成26年7月10日

会場：倉吉未来中心セミナールーム

内容：[講座] 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎知識
[実践報告]

「落ち着いた生活を目指して」

報告者：鹿野第二かちみ園 黒田介助員

参加者数：255名

【施設入所者地域移行支援研修】

テーマ：地域生活を考える
日時：平成27年3月13日

会場：倉吉未来中心

内容：[実践報告]

地域で暮らすためには」

講師：上山俊二氏・恵津子氏

[講 議]

地域移行を考える「一人ひとりがかげがえのない人生を豊かに」

講師：障害者福祉センターあさひ園 森田支援員

成年後見制度と地域移行相談支援活動

講師・一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉 松村氏

参加者数：25名

【要介助高齢知的障がい者支援研修】

テーマ：利用者のQOLを高める

日時：平成26年9月25日及び27年2月24日

会場：倉吉交流プラザ・倉吉体育文化会館

内容：「口腔ケアの基本について」

講師：谷口歯科医院 谷口氏

「摂食・嚥下の基礎知識」

講師：鳥取赤十字病院 森下氏

参加者数：72名

4 利用者の利用状況

別紙1のとおり

5 管理施設の管理に係る経費の収支状況

別紙2のとおり

()

(

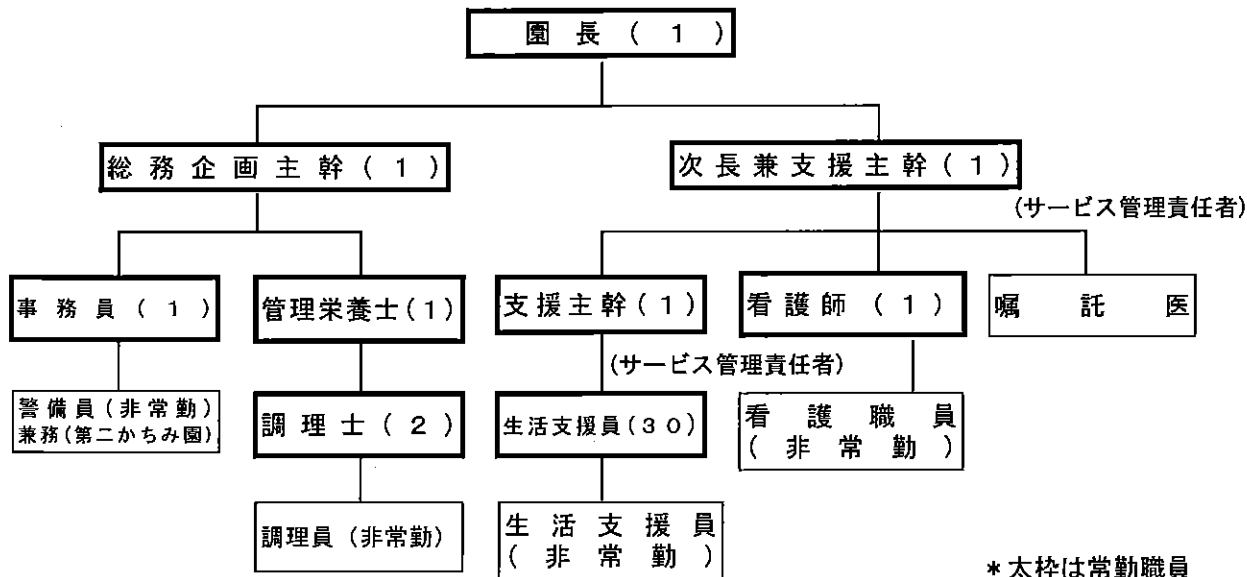
(別添1) 「管理運営の組織」 (事業報告1-(1))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

平成26年度職員配置

(1) 常勤(本務) 39名

(2) 非常勤職員 11名 (うち警備員1名(兼務)、支援パート等7名、嘱託医3名)

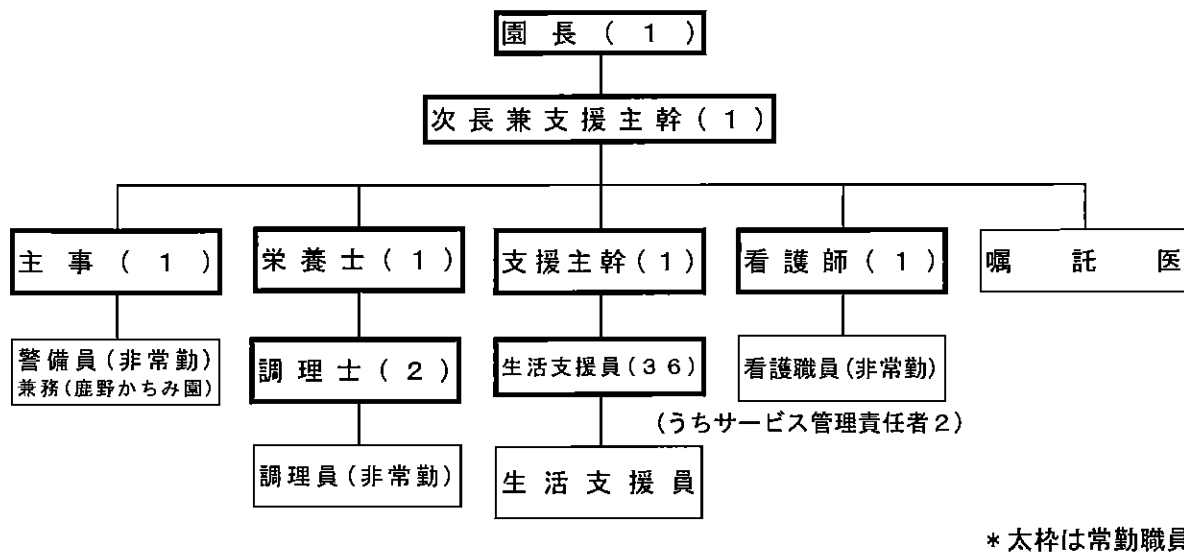


【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

平成26年度職員配置

(1) 常勤(本務) 44名

(2) 非常勤職員 13名 (うち警備員1名(兼務)、支援パート等9名、嘱託医3名)



(別添2) 「職員の職種」 (事業報告1-(2))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

職 種 (職 名)	雇 用 関 係	担 当 す る 業 務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門総括
事務員(総務企画主幹)	常勤職員	施設長補佐、事務部門総括
事務員(事務補助員)	常勤職員	施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師	常勤職員	利用者看護
管理栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
調理員(調理員)	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	本務39名	他、支援パート等

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

職 種 (職 名)	雇 用 関 係	担 当 す る 業 務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門総括
事務員(主事)	常勤職員	事務部門総括、施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師	常勤職員	利用者看護
栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	本務44名	他、支援パート等

C

C

(別添3) 「日常の職員配置」 (事業報告1-(3))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職 名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	総務企画主幹	事務補助員	管理栄養士
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
	7:15 ~ 8:45	(朝食パート)			
	7:30 ~ 14:45	(洗濯パート)			
医務室	8:45 ~ 17:30	看護師			
厨 房 (鹿野第二か ちみ園合同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員		
	通常 8:20 ~ 17:05	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:05 ~ 18:50	調理士	調理員	(調理パート)	
	5:45 ~ 8:45	(調理パート)			
	9:15 ~ 13:15	(調理パート)			
	9:30 ~ 11:30	(調理パート)			
	14:50 ~ 18:50	(調理パート)			
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職 名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	主事	管理栄養士	
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
	7:15 ~ 8:45	(朝食パート)			
	7:30 ~ 14:45	(洗濯パート)			
医務室	8:45 ~ 17:30	准看護師			
厨 房 (鹿野かちみ 園 合 同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員		
	通常 8:20 ~ 17:05	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:05 ~ 18:50	調理士	調理員	(調理パート)	
	5:45 ~ 8:45	(調理パート)			
	9:15 ~ 13:15	(調理パート)			
	9:30 ~ 11:30	(調理パート)			
	14:50 ~ 18:50	(調理パート)			
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			



2-(7)利用者からの苦情内容並びにそれらに対する対応状況

【鹿野かちみ園】

項目	件数	主な具体的内容	対応状況
趣味、嗜好に関すること	0		
ケア内容に関すること	0		
虐待体罰に関すること	0		
金銭に関すること	0		
法律制度に関すること	0		
その他	2	<p>平成26年5月9日、帰省のため迎えに来られた利用者家族からの声</p> <p>①「ヨレヨレの肌着で帰るのですか」「人の物は借りないでください」「服も下着もたくさん持って来ているのになぜこんなに少ないのですか?」と言われる。</p> <p>5月10日、帰園時付添の家族からの声</p> <p>②「昨日ヨレヨレの所有していない赤い服を着ていたのですそのことを昨日対応した職員に伝えた。帰省の際、足りない物は購入します。汚れた衣類、下着は捨ててください」と言われる。</p> <p>平成26年6月27日、利用者家族からの声</p> <p>利用者同士のトラブルでの受傷の報告の際、職員が「大したことはありませんが…」と最初に言われたが、どんなけがであろうと最初に「大したことはない」とはどういうことか。また、「掃れないことがストレスでしょうか」との質問に対し、職員は「はい、そのとおりです」と言われた。迷惑をかけていると思っているがそれを責められているような感じであった。</p> <p>また、先般帰省予定の前に連絡をもらった際、首に本人が傷をつけたことの説明を受けたが、「帰省されるのがわかっていたため、その時に何の傷かと聞かれてもと思い電話しました」との発言があった。報告してもらうのはありがたいが、そのような気持ちで電話をかけてこられるのであれば知らない方がましですとのことであった。</p>	<p>服にしわもあり、配慮が足らなかった。また服、下着が少なくなっているのは、汚れたものをトイレに流されることなどを家族に報告していなかった。また、服を購入することも家族に相談、報告をしていなかったため他人の服を着ていると思われるものであり、総じて家族への報告・連絡の不足から生じたものである。</p> <p>①衣類等必要なものは家族へ依頼する。 ②当方で購入の必要があると思われる物品が生じた場合は、事前に了承を得る。</p> <p>以上のことを全職員に徹底した。</p> <p>一報を頂いた際、速やかに職員の言動を謝罪した。その後、当該職員に事実確認したうえ、連絡方法の不手際及び言葉遣いについて、また、家族にはケガの大小に関わらず状況をしっかり説明し、痛い思いをさせたことを謝罪すること旨周知徹底した。</p> <p>また、ユニット内においても、ケガが発生した場合の家庭連絡の際、状況を正確に報告するとともに誠意を持って報告することが重要であることを再度徹底させた。</p> <p>その後、対応方法について家族へ報告及び謝罪を行った。その際には「私も言い過ぎたと思っています。家族にも叱られました。もう気にしてませんから…」とお願いいただいた。</p>

項目	件数	主 な 具 体 的 内 容	対 応 状 況
趣味、嗜好に関するこ	0		
ケア内容に関するこ	0		
虐待体罰に関するこ	0		
金銭に関するこ	0		
法律制度に関するこ	0		
その他		<p>平成26年6月30日、利用者家族からの声</p> <p>6/28日(土)帰省中の利用者宅から朝食後に母親より、「鳥取駅バス停へ送った」と連絡があったが13時過ぎても帰園されなかったため(通常は13時過ぎに帰園)、鹿野町内の捜索及びバスセンターへの問い合わせをするも見つからなかった。14時30分帰園されないことの報告のため母親へ電話を入れるが出られなかった。15時30分頃、親戚の方に車で送られ帰園されたが、その際、園職員は親戚の方に対して「ご家族が心配されぬよう、今後、同様なことがある場合はご家族に連絡するようにしてください」と伝えた。</p> <p>お母様は翌29日に着信に気付かれ園へ連絡を入れたが、その際、職員が大変だった主旨を強調したような報告及び多忙で早く電話を切りたいような対応等に対して不満があるとのことであった。</p> <p>また、今年になって、2~3日おきに帰省し、頻度が多く困るので施設の方から本人に帰省回数を減らすよう説得してもらえないかとのことであった。</p>	<p>① 予定時間に帰園が無い場合は、早期の対応に努め、随時、ご家族へ状況の報告を入れる。</p> <p>② 早朝で一人夜勤の時間帯で有り、電話を終えようとしたこと、親戚の方に対し、家族へ連絡してくださいと言ったことが苦情(不満)につながったが、電話の対応も含め、再度接遇面・説明報告には気を付けるよう朝礼・夕礼で周知徹底した。さらに今後、各種会議等で周知徹底する予定。</p> <p>③ 帰省についてはご本人の気持ちもあるので難しいところではあるが、ご本人にとって魅力ある活動を検討する。</p>
	3	<p>平成26年12月27日、利用者家族からの声</p> <p>12/27(土)9時頃、鹿野かちみ園職員より「鹿野第二かちみ園利用者ご家族様から電話があり、鹿野第二かちみ園に電話を何回もするがつかない」とのこと。</p> <p>折り返し利用者ご家族様に電話して、謝罪する。</p> <p>ご家族様は、帰省・帰園の諸連絡をしたかったとのこと。今後は、電話に出るようにしてくださいとのことであった。</p>	<p>今回、電話に出れなかった要因は、鹿野第二かちみ園の事務室職員が、電話の夜間切替を失念していたことである。夜間切替とは、電話がかかってきた際、PHSに電話を転送する設定のことである。</p> <p>土日祝祭日は事務職員が休みのため、外線のとれるPHS3台で対応している。その3台の内1台が故障中のため、現在2台で対応している。</p> <p>① 現在、故障しているPHS1台の修理を早急に行うようにする。</p> <p>② 事務室職員が帰宅する際に電話機が夜間切替になっているか確認するよう、周知徹底した。</p> <p>③ PHSを持つ職員は電話がかかってきた際、迅速に対応するように朝礼・夕礼で周知徹底した。</p> <p>また支援業務等で電話に出れない可能性のある場合には、他の職員にPHSを委ね、電話対応のできる状況を維持するよう徹底する予定。</p>
		<p>平成27年2月16日、利用者家族からの声</p> <p>2.16(月)11時30分頃、利用者ご家族様より「はとユニット・キッチン入り口付近の電気スイッチカバー3個が破損している」との報告があった。</p> <p>確認後、謝罪し早急に対応することをお伝えした。</p>	<p>スイッチカバーが破損していた原因として、スイッチカバーに強いこだわりのあるご利用者が破損させたという経緯があった。</p> <p>また破損してから数日間対応していなかった。その理由は、同様のことが発生しないような方法を検討中だったためである。</p> <p>現有の物より強度の高いステンレス製のスイッチカバー3個を購入、設置し、現状回復した。</p>

(別紙1)

利用者の利用状況(鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

【障害者支援施設(生活介護、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成27年3月31日現在)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	35	1	36	入所2、退所1
	女	35	2	37	入所3、退所1
	計	70	3	73	

(生活介護)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	40	1	41	入所2、退所1
	女	39	1	40	入所3、退所2
	計	79	2	81	入所者73、GH6、在宅2

○鹿野第二かちみ園

【障害者支援施設(生活介護、生活訓練、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成27年3月31日現在)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	36	1	37	入所2、退所1
	女	36	△1	35	入所1、退所2
	計	72	0	72	

(生活介護)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	39	2	41	入所4、退所2
	女	38	0	38	入所1、退所1
	計	77	2	79	入所者71、GH・CH6、在宅2

(生活訓練)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
6人	男	0	1	1	退所1
	女	1	△1	0	入所1
	計	1	0	1	入所者1

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園 (施設入所支援)

(生活介護)

(平成27年3月31日現在)

区分	人員	内訳		人員	内訳		備考
		男	女		男	女	
鳥取市	48	23	25	54	26	28	
米子市	0	0	0	0	0	0	
倉吉市	7	4	3	7	4	3	
境港市	0	0	0	0	0	0	
岩美町	4	2	2	4	2	2	
智頭町	3	1	2	3	1	2	
八頭町	3	1	2	3	1	2	
湯梨浜町	2	1	1	3	2	1	
琴浦町	2	2	0	3	3	0	
北栄町	2	1	1	2	1	1	
大山町	1	1	0	1	1	0	
千葉市	1	0	1	1	0	1	
計	73	36	37	81	41	40	

○鹿野第二かちみ園 (施設入所支援) (生活介護) (生活訓練) (平成27年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		人員	内訳		人員	内訳		備 考
		男	女		男	女		男	女	
鳥取市	41	20	21	48	25	23	0	0	0	
米子市	2	1	1	2	1	1	0	0	0	
倉吉市	8	3	5	8	3	5	0	0	0	
岩国市	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
岩美町	3	2	1	3	2	1	0	0	0	
若桜町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
智頭町	3	2	1	3	2	1	0	0	0	
八頭町	5	3	2	6	3	3	0	0	0	
三朝町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
湯梨浜町	2	1	1	2	1	1	0	0	0	
琴浦町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
北栄町	3	3	0	2	2	0	1	1	0	
新温泉町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
計	72	37	35	79	41	38	1	1	0	

3 年齢別・性別利用状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年令	最高 年令	最低 年令
男	0	0	0	1	3	12	20	36	65.9	85	44
女	1	2	3	5	9	4	13	37	56.9	84	19
計	1	2	3	6	12	16	33	73	61.3	85	19

○鹿野第二かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年令	最高 年令	最低 年令
男	0	7	6	10	12	1	1	37	43.6	67	21
女	0	5	3	2	17	6	2	35	50.6	70	21
計	0	12	9	12	29	7	3	72	46.9	70	21

4 利用期間状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	2	5	0	1	1	0	0	10	1	16	36
女	3	3	0	0	4	3	1	12	0	11	37
計	5	8	0	1	5	3	1	22	1	27	73

○鹿野第二かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	2	1	2	0	1	0	2	2	2	25	37
女	1	3	0	2	1	0	0	2	0	26	35
計	3	4	2	2	2	0	2	4	2	51	72

5 利用者の障害状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	障害程度区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	2	15	12	5	2	36	3.8
女	0	3	8	15	7	4	37	4.1
計	0	5	23	27	12	6	73	3.9

○鹿野第二かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	障害程度区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	1	2	13	14	7	37	4.6
女	0	1	5	13	9	7	35	4.5
計	0	2	7	26	23	14	72	4.6

(別紙1)

利用者の利用状況(鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)

【短期入所】

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

(平成27年3月31日現在)

定員	性別	利用者数	利用者延日数	備考
2人	男	5	282	
	女	10	166	
	計	15	448	

○鹿野第二かちみ園

(平成27年3月31日現在)

定員	性別	利用者数	利用者延日数	備考
3人	男	5	132	
	女	4	172	
	計	9	304	

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	人員	内訳		備考
		男	女	
鳥取市	12	4	8	
八頭町	1	1	0	
岩美町	1	0	1	
境港市	1	0	1	
計	15	5	10	

○鹿野第二かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	人員	内訳		備考
		男	女	
鳥取市	6	3	3	
倉吉市	1	1	0	
岩美町	1	0	1	
八頭町	1	1	0	
計	9	5	4	

3 年齢別・性別利用状況

○鹿野かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	2	1	0	1	0	1	5	
女	1	4	2	2	0	1	0	10	
計	1	6	3	2	1	1	1	15	

○鹿野第二かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	5	0	0	0	0	0	5	
女	0	3	0	0	1	0	0	4	
計	0	8	0	0	1	0	0	9	

4 利用期間状況

○鹿野かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	0	24	6	16	40	24	21	16	18	117	282
女	0	8	24	4	5	6	0	0	18	101	166
計	0	32	30	20	45	30	21	16	36	218	448

○鹿野第二かちみ園

(平成27年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	1	84	39	8	0	0	0	0	0	0	132
女	0	4	36	12	15	0	0	0	9	96	172
計	1	88	75	20	15	0	0	0	9	96	304

平成 26 年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)

施設の名称 (鳥取県立鹿野かちみ園)

(単位 : 千円)

		内 訳				金 額	
収 入 項 目	支 援 費 収 入	(生活介護)	定員 70 名	現員 81 名	稼働率 104.0%	245,196	
		区分 2	7 名	単位 464	人員配置体制加算() (2.5:1) 79 名	単位 32	
		区分 3	28 名	単位 513	福祉専門職加算() 81 名	単位 6	
		区分 4	26 名	単位 568	食事提供加算	9 名	単位 42
		区分 5	11 名	単位 796	処遇改善加算	81 名	所定単位 × 28 / 1000
		区分 6	7 名	単位 1,052			
		(施設入所支援)	定員 70 名	現員 73 名	稼働率 97.8%		
		区分 2	6 名	単位 126	夜勤職員配置加算	73 名	単位 35
		区分 3	24 名	単位 155	栄養マネジメント加算	73 名	単位 10
		区分 4	24 名	単位 190	重度障害者支援加算	4 名	単位 343
		区分 5	10 名	単位 237	療養食加算	9 名	単位 23
		区分 6	7 名	単位 284			
		利用料収入		197,981,041円	支援費 × 稼働率		197,981
		特別給付費(補足給付)		13,954,555円			13,954
	利用者負担金収入		33,261,373円			33,261	
			利用者負担金、食費、水道光熱費				
	その他の収入					4,889	
	短期入所収入						
	利用定員 2 名						
	利用料収入		3,141,750円			3,142	
	利用者負担金収入		433,946円			434	
	その他の障害福祉サービス等事業収入(補助金、預り金管理料、温泉料)					684	
	寄付金収入					141	
	その他の収入					316	
	受取利息配当金収入					2	
	その他の事業収入(生産活動事業収入)					170	
収入合計(A)						250,085	

(単位：千円)

		内 訳		金 額		
人件費支出	職員給料	(園長、事務2、支援員32、看護師1、管理栄養士、調理2計39人)	111,943,309円	173,674		
	職員賞与		26,246,328円			
	非常勤職員給与	(警備員、嘱託医3、パート職員7計11人)	8,625,559円			
	退職共済掛金		2,671,428円			
	法定福利費		24,186,941円			
		計	173,673,565円			
	事業費	給食費			23,164,000円	47,952
		介護用品費			1,213,414円	
		保健衛生費			1,108,760円	
		被服費			37,670円	
教養娯楽費			1,222,483円			
日用品費			741,790円			
水道光熱費			11,227,946円			
燃料費			5,501,360円			
消耗器具備品費			1,002,200円			
保険料			186,105円			
賃借料			1,092,780円			
教育指導費			221,580円			
車両費			1,090,521円			
生産活動事業費			141,757円			
	計	47,952,366円				
事務費支出	福利厚生費		274,627円	9,733		
	職員被服費		32,232円			
	旅費交通費		201,185円			
	研修研究費		539,742円			
	事務用消耗品費		336,527円			
	印刷製本費		64,779円			
	修繕費		1,022,578円			
	通信運搬費		440,235円			
	会議費		17,596円			
	広報費		61,560円			
	業務委託費		4,021,087円			
	手数料		761,526円			
	土地建物賃借料		300,000円			
	租税公課		282,589円			
	保守料		767,772円			
諸会費		42,000円				
雑支出		567,316円				
	計	9,733,351円				
その他の支出	利用者等外給食費支出		89,350円	89		
固定資産取得	器具及び備品取得支出		0円	0		
支出合計(B)				231,448		
差額(A) - (B)				18,637		

平成 26 年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)

施設の名称 (鳥取県立鹿野第二かちみ園)

(単位:千円)

		内 訳				金 額	
収 入 項 目	支援費収入	(生活介護)	定員 70名	現員 79名	稼働率 101.32%	304,086	
		区分 2	2名	単位 464	人員配置体制加算() (2:1)75名	単位 121	
		区分 3	9名	単位 513	福祉専門職加算() 79名	単位 10	
		区分 4	28名	単位 568	食事提供加算 7名	単位 42	
		区分 5	26名	単位 796	処遇改善加算 79名	所定単位×28 / 1000	
		区分 6	14名	単位 1,052			
		(生活訓練)	定員 6名	現員 1名	稼働率 8.74%		
		基本サービス費	単位 588	福祉専門職加算() 1名	単位 10		
				処遇改善加算 1名	所定単位×28 / 1000		
		(施設入所支援)	定員 70名	現員 72名	稼働率 98.40%		
		区分 2	2名	単位 126	夜勤職員配置加算 72名	単位 35	
		区分 3	7名	単位 155	栄養マネジメント加算 72名	単位 10	
		区分 4	26名	単位 190	重度障害者支援加算 510名	単位 20	
		区分 5	23名	単位 237	重度障害者支援加算 612名	単位 255	
		区分 6	14名	単位 284	重度障害者支援加算 74名	単位 496	
				療養食加算 3名	単位 23		
	利用者収入	257,238,733円 支援費×稼働率				257,238	
	特別給付費(補足給付)	14,253,630円				14,254	
	利用者負担金収入	32,593,664円				32,594	
	その他の収入					6,300	
	短期入所収入					2,001	
	利用定員 3名						
	利用者収入	1,704,560円					
	利用者負担金収入	296,427円					
	利用者負担金、食費、水道光熱費						
	日中一時支援収入	78,270円				78	
	その他の障害福祉サービス等事業収入(補助金、預り金管理料、温泉料)	3,780,050円				3,780	
	寄付金収入	0円				0	
	雑収入	255,843円				256	
	受取利息配当金収入	13,174円				13	
	その他の事業収入(生産活動事業収入)	171,885円				172	
収入合計(A)						310,386	

(単位：千円)

		内 訳		金 額		
人件費支出	職員給料	(園長1、事務1、支援員38、看護師1、管理栄養士1、調理2計44人)	122,846,145円	186,847		
	職員賞与		27,979,603円			
	非常勤職員給与	(警備員1、嘱託医3、パート職員8、看護補助1計13人)	8,835,198円			
	退職給付支出		3,023,139円			
	法定福利費		24,163,338円			
		計	186,847,423円			
	事業費	給食費			22,977,037円	47,668
		介護用品費			530,791円	
		保健衛生費			984,404円	
		被服費			87,726円	
教養娯楽費			1,140,109円			
日用品費			1,147,216円			
水道光熱費			11,578,350円			
燃料費			5,497,860円			
消耗器具備品費			1,104,895円			
保険料			150,507円			
賃借料			1,182,216円			
教育指導費			620,173円			
車両費			666,531円			
		計	47,667,815円			
事務費支出	福利厚生費		299,197円	9,593		
	職員被服費		35,467円			
	旅費交通費		336,735円			
	研修研究費		616,782円			
	事務用消耗品費		305,580円			
	印刷製本費		105,196円			
	修繕費		1,461,385円			
	通信運搬費		389,672円			
	会議費		5,953円			
	広報費		61,560円			
	業務委託費		3,310,979円			
	手数料		726,943円			
	土地建物賃借料		318,000円			
	租税公課		129,485円			
	保守料		986,860円			
	諸会費		174,200円			
雑支出		328,800円				
	計	9,592,794円				
その他の支出	利用者等外給食費支出		43,686円	44		
固定資産取得	器具及び備品取得支出		0円	0		
支出合計(B)				244,152		
差額(A) - (B)				66,234		